

令和4年（2022年）5月20日

**第32回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定）会議
（書面開催）**

1 日時 令和4年（2022年）5月20日（金）

2 案件

- （1）「5月23日以降の取組」に伴う対応について（付議）
（総合経営部・生活安全部）別紙1

令和 4 年(2022 年)5 月 20 日
 総 合 経 営 部
 生 活 安 全 部

「5 月 23 日以降の取組」に伴う対応について

東京都が、令和 4 年(2022 年)5 月 22 日(日)をもって「リバウンド警戒期間における取組」を終了し、「5 月 23 日以降の取組」として、基本的な感染防止対策の徹底を継続することとしました。このことに伴う本市の対応について、下記のとおり決定する。

記

1. 基本的な考え

東京都の「5 月 23 日以降の取組」に示される「要請」及び「協力依頼」に速やかに対応する。

2. 基本的な感染防止対策の徹底

- (1)こまめな『換気』を行うこと
- (2)混雑している場所や時間をできるだけ避け、『3密を回避』すること
- (3)マスクの着用は感染防止対策として大変重要なため、特に人と会話をする時や混雑する場所では『マスク着用』を徹底すること
- (4)会食は感染防止対策が徹底された認証店を利用し、会食後はマスクを着用すること
- (5)こまめに『手洗い・手指消毒』を行うこと

3. イベントの開催制限

【変更なし】

市が主催するイベントについては、以下の規模要件に沿って開催する。

	施設の収容定員(※2)		
	5,000 人以下	5,000 人超～10,000 人	10,000 人超
大声なし (※1)	収容定員まで可	5,000 人まで可	収容定員の半分まで可
		「感染防止安全計画」(※3、※4)を策定した場合 →収容定員まで可	
大声あり (※1)	収容定員の半分まで可		

※1 大声ありのイベント…観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発するイベント
 又は必要な対策を十分に施さないイベント
 大声なしのイベント…上記以外のイベント

※2 収容定員が設定されていない場合

- ・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔(できれば2m、最低1m)を確保
- ・大声なしのイベント：人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ

※4 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

4. 市民周知

市ホームページ及びSNSで周知する。